

第百九十七回国会における麻生財務大臣の財政演説

平成三十年十月二十四日

今般、一連の災害の被災地の復旧・復興や、公立小中学校等へのエアコン設置、ブロック塀改修等に対応に必要な財政措置を講ずるため、平成三十年代補正予算を提出することといたしました。その御審議をお願いするに当たり、補正予算の概要について御説明申し上げます。

(はじめに)

まず、大阪北部地震、平成三十年七月豪雨、平成三十年台風第二十一号及び北海道胆振東部地震などの相次ぐ自然災害は列島に甚大な被害をもたらしました。これらの災害により亡くなられた方々とご遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々に、心からお見舞いを申し上げます。

政府や関係機関が一丸となって、被災者の方々が一日も早く安心して生活できるよう、被災地域の復旧・復興に万全を期してまいります。

(平成三十年代補正予算(第一号及び特第一号)の概要)

そうした中、今回提出をいたしました本補正予算におきましては、大阪北部地震、平成三十年七月豪雨、

平成三十年台風第二十一号及び北海道胆振東部地震などの被災地の復旧・復興に七千二百七十五億円を計上しております。また、公立小中学校等の施設におけるエアコン設置、ブロック塀改修等の対応に千八十一億円を計上しております。さらに、今後の災害対応等を勘案した予備費の追加に千億円を計上しております。これらの財源としては、建設公債の発行とともに、平成二十九年決算剰余金の一部の活用等で対応することとしています。

この結果、平成三十年度一般会計予算の総額は、当初予算に対して歳入歳出ともに九千三百五十六億円増加して、九十八兆六千四百八十四億円となっております。

また、特別会計予算につきましても、所要の補正を行うこととしております。

(むすび)

以上、平成三十年度補正予算の概要について御説明いたしました。何とぞ御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願い申し上げます。